

実施計画書

文部科学省初等中等教育局長 殿

住所 北海道札幌市中央区北3条西7丁目
管理機関(代表の機関)名 北海道教育委員会
代表者名 教育長 小玉 俊宏

1 管理機関

①管理機関(市区町村・都道府県)

ふりがな	しんひだかちょう
管理機関名	新ひだか町
代表者職名	町長
代表者職名	大野 克之

②管理機関(産業界) ※2団体以上ある場合は、適宜、欄を追加して記入してください。

ふりがな	じえいえーしずない
管理機関名	J Aしずない
代表者職名	代表理事組合長
代表者氏名	片岡 博

③管理機関(学校設置者)

ふりがな	ほっかいどうきょういくいいんかい
管理機関名	北海道教育委員会
代表者職名	教育長
代表者職名	小玉 俊宏

2 指定校名

学校名 北海道静内農業高等学校

学校長名 佐藤 裕二

3 事業名 地域発次世代イノベーター人材の育成～持続可能な日高農業の創り手～

4 事業概要

北海道は、日本はもとより世界の食糧基地であり、その中で、日高地方は日本最大の馬産地でもある。日高地方に位置している新ひだか町は、人口減少等により、将来、基幹産業を支える人材が不足し、地域産業が衰退することが危惧されている。そのため、地域産業の持続的発展をけん引できる人材の確保・育成が急務となっている。このことから、地域の産業界(JA、JRA等)や自治体(新ひだか町長や北海

道全体を見渡せる知事部局（農政部）が全面支援），学校（静内農業高校は，全国一の第一次産業集積地である北海道にあり，園芸・食品・畜産・馬産，農業を支える人材を総合的に育成している国内随一の高校），これら三者が協働で人材育成を図り，地域創生につなげる事業とする。

5 学校設定教科・科目の開設，教育課程の特例の活用（□で囲むこと）

- ア 学校設定教科・科目を開設している
 イ 教育課程の特例の活用している

6 事業の実施期間

契約日～令和4年3月31日

7 令和3年度の実施計画

- (1) 生徒が主体的に町の現状と将来像，地域産業の現状を把握して考察
- (2) 新ひだか町長による地域が求める人材や職業人に係る講話
- (3) 職業人材による講話等を踏まえ，生徒が地域の将来について考察
- (4) 教育課程の刷新の方向性を検討・改善（次年度，学校設定科目を設定）
- (5) 施設見学及び実習など施設・設備の共同利用（産業界，農業関連施設，大学等）
- (6) 各種検定試験（資格）に対する理解を深め，受験に挑戦する心身の醸成及び受験
- (7) キャリア・パスポートの活用（指定期間において継続して活用）

<添付資料>

- ・令和3年度教育課程表（入学者，学年別，学科別）

8 事業実施体制

意思決定機関の体制（マイスター・ハイスクール運営委員会）

氏名	所属・職
小玉 俊宏	北海道教育委員会・教育長
北村 英則	北海道日高振興局・局長
大野 克之	新ひだか町・町長
西村 和夫	J Aしずない・副組合長
瀬尾 英生	北海道経済連合会・専務理事
河原 秀幸	新ひだか町商工会・会長
松井 克行	北海道農政部生産振興局技術普及課・首席普及指導員
遊佐 繁基	日本軽種馬協会静内種馬場・場長
諏訪 勝巳	国分北海道株式会社・代表取締役社長
大塚 浩通	酪農学園大学・獣医学群獣医学類教授
森 順子	T V h テレビ北海道・教育コンシェルジュ
佐藤 裕二	北海道静内農業高等学校長
長尾 智美	北海道静内農業高等学校PTA副会長

10 知的財産権の帰属

※いずれかに○を付すこと。なお、1. を選択する場合、契約締結時に所定様式の提出が必要となるので留意すること。

() 1. 知的財産権は受託者に帰属することを希望する。

(○) 2. 知的財産権は全て文部科学省に譲渡する。

11 再委託の有無

再委託業務の有無 有 ・ 無

※有の場合、別添3に詳細を記載すること。

12 所要経費

別添のとおり

※課税・免税事業者： 課税事業者 ・ 免税事業者 (□で囲むこと)